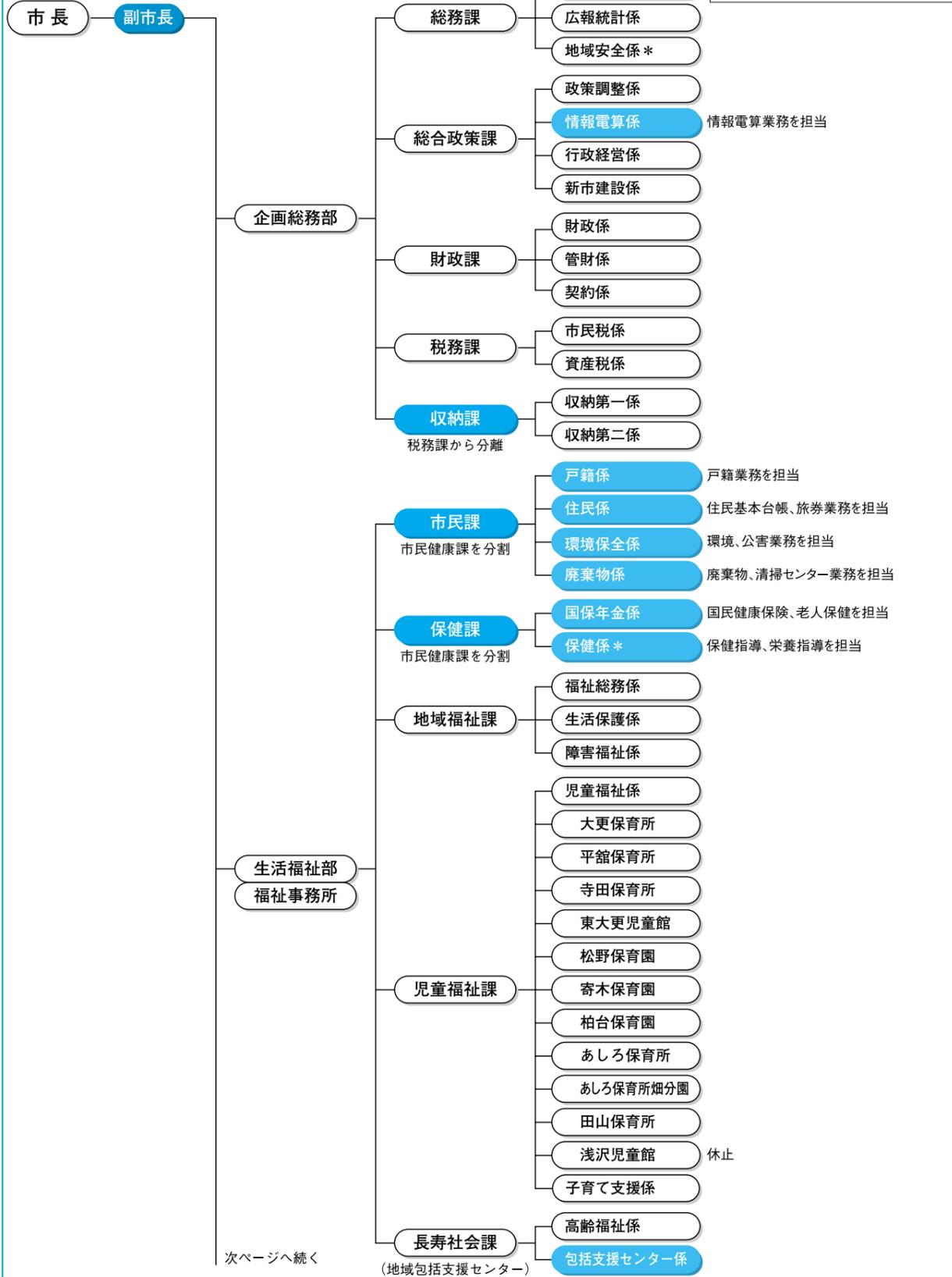


# 八幡平市新行政組織機構

## ■市長部局



# 行政組織・機構改革で



## 市民サービスの向上へ

4月から、市の行政組織・機構が変わります。これは、より良い市民サービスを皆さんに提供するため、これまで総合支所に置いていた機能を本庁にまとめるものです。4月からの市役所の組織図とあわせて、今回の組織改革のあらましを説明します。

### ○市の行政組織・機構

市の行政組織は、合併時に本庁と旧3町村役場それぞれに総合支所を置くことを基本として構築されました。昨年4月には市民サービスの維持向上と行政事務能力が向上するように見直しを行い、現在に至っています。

しかし、協働社会の構築やさまざまな計画の策定、県からの権限移譲など、今後さらに市の業務が増加することに加えて、行政改革により職員数の削減を進めることにしており、これに対応するためスリムで効率的な体制づくりが必要とされています。加えて、市民にとって身近な市役所として、より良いサービスの提供もまた求められています。

### ○本庁に機能を集約・強化

市の本庁と総合支所の指揮系統をより明確にすることで、事務事業を効率的かつ迅速に執行して、市民サービスを向上するため、本庁に機能を集

約します。

そのため、次ページ以降の組織図のとおり、本庁では税務課から収納部門を分離し、収納課に、市民健康課を市民課と保健課に分割。さらに、上下水道部の安代事業所を本庁に統合します。3つの総合支所の8課をそれぞれ地域振興課のみの3課に整理。西根の地域振興課には、地域振興係、松尾と安代の地域振興課には、地域振興係、市民福祉係、産業建設係を置き、それぞれの地区を担当します。

### ○地方自治法改正による変更

地方自治法が改正され、これまでの助役という職制がなくなり、行政委員会では、これまで市役所に置かれていた教育委員会事務局を、庁舎スペースを有効に活用するために松尾総合支所に移転し、松尾教育課を本庁に統合します。

### ○より良い市民サービス実現

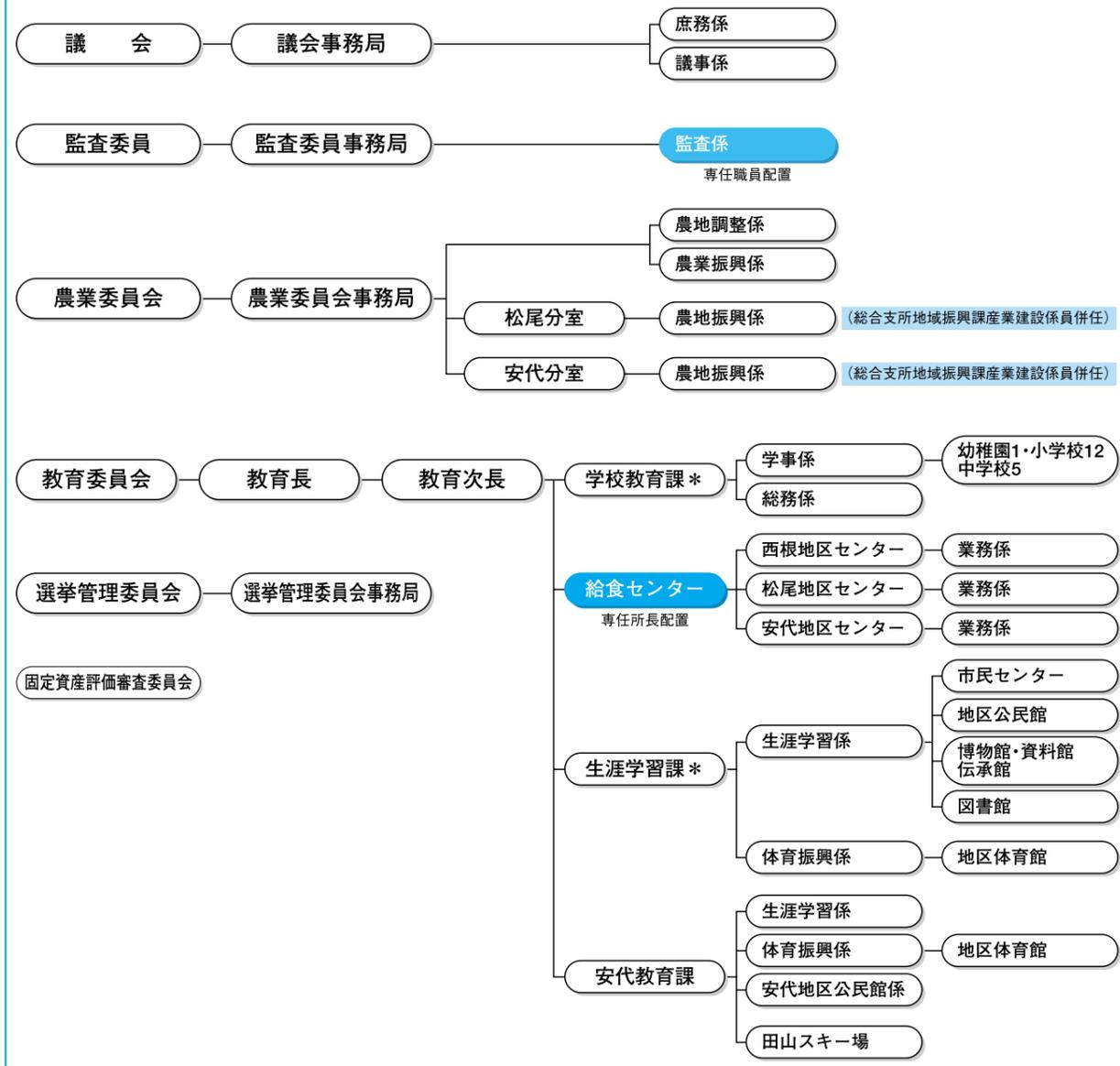
また、監査委員事務局に専任の職員を配置して、市の業務をチェックする体制を強化します。

本庁に機能を集約したことにより、総合支所の職員はこれまでより減少します。そこで、総合支所に配置される地域振興課では、協働のまちづくり推進と窓口業務を主に担当しますが、係を超えて横断的な対応を行うことや本庁から総合支所に駐在する職員を置くなどの対策を講じることによって、これまでの市民サービスが低下することのないよう努めていきます。

また、収入役も出納事務が電算化されたことなどの理由から制度が廃止になり、会計事務の適正化をつかさどる職として会計管理者が設置されます。現在は、助役が収入役の仕事を行っていますが、4月からは市長が任命する会計管理者が行い、市からの振り込みは、会計管理者の名前で通帳に記録されます。

# 行政委員会

\*は支所機能を統合した係  
着色部分は変更になった部署



## 行政組織機構改革の概要

区分	内容	組織増減
市長部局 本庁	変更前 4部、14課、1センター、1事業所、1病院、2診療所 変更後 4部、16課、1センター、1病院、2診療所	2課増 1事業所減
総合支所	変更前 3総合支所、8課、1支所、1出張所 変更後 3総合支所、3課、1支所、1出張所	5課減
議会事務局	変更なし	なし
教育委員会事務局	変更前 本庁2課、3給食センター、支所2課 変更後 本庁2課、3給食センター、支所1課	1課減、本庁が松尾総合支所へ移転
農業委員会事務局	変更なし	なし

前ページから続く

\*は支所機能を統合した係  
着色部分は変更になった部署

